

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
1. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	人の心を大切に想いながら「最期まで暮らしたい」と思えるケアに努めている。	職員は経営理念と方針を共有し、毎年振り返りを行い、棟ごとの目標を設定し、理念、方針と共に事業所内に掲示し、支援に専念している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染症対策で交流は控えているが、散歩等の際にも地域の方々からよく声をかけて頂いている。	感染症対策として、催し等交流機会が減少しているが、日課の散歩の際に、毎日地域住民と会話をしている。また、自治会に加入しているほか、認知症カフェを主催する等、地域住民と交流している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員や家族の有志で認知症カフェ（カフェひまわり）を始め、現在も積極的に活動している。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	感染症対策のため書面で実施していたが、本年度から集合開催を再開している。	感染症対策のため書面開催としていたが、直近は行政機関を含めた集合形式で開催している。家族からの意見は来所・電話応対時に伺った内容を、会議等で報告し共有されている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	短期利用が始まり、いっそう機会が増えていると感じられる。	自治会総会、地域ケア推進会議に出席しており、また、認知症カフェや運営推進会議に行政職員も参加する等、協力関係を築き取り組まれている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修で毎年全職員が学習しており、本人の行為や行動を妨げることは拘束につながると常日頃から周知できている。	毎年、代表者が外部研修に参加し、その内容は内部研修を通して職員に共有されている。また、年二回の身体拘束防止委員会、月例の職員会議内で身体拘束について取り上げ、理解と防止に努めている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日常的な声のかけ方や対応方法等で防止の徹底ができていていると感じられる。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度	本年度、成年後見制度を利用されていた入居者が			

		について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご逝去され、現在の利用はない。施設長が窓口となり家族に対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設長が利用開始前に説明し、改定があれば毎月の送付物に同封して書面で説明している。質疑等があれば個別に電話等で対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	都度、個別に伺った内容を管理職で共有し、検討の上で運営に反映している。	家族からの意見・要望について、その都度管理職に報告し、共有、検討を行っている。また、月例の職員会議で個人別に情報共有を行い、運営に反映させるよう努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的にコミュニケーションを図っており、毎日の引き継ぎ時や毎月の職員会議において話す場を持つことができている。	日常的に、職員間で意見を出し合い、気付いたことについては都度管理職で検討を行い、運営に反映させるよう努めている。また、月例の職員会議では、全職員発言する場を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	時間外勤務が生じた時や感染症発生時等、特別な場面があれば苦勞に値した評価をしてきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人手不足の中、感染症対策をとりながら取り組むことはなかなか困難だった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染症対策後は以前ほど研修会や交流会に参加できていないが、身体拘束や虐待の防止に関する研修等に参加し、内部研修で共有している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始後は誰しも1週間、1ヵ月と不安な期間が続くため家族と協力しながら本人の言葉や心情に真摯に向き合っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	料金や持ち物等の契約に関することは施設長が、施設での生活や趣味嗜好等は職員が、本人と家族の不安に耳を傾け、解決に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にはもちろん行っており、短期利用の運用に伴って緊急性の高い状況にも家族やケアマネジャーと連携して柔軟に対応できるようになった。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係	入居者が生活の主役として活躍できる場を意図的		

		職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	に設け、本人の力を生かすことで有用感や承認欲求が満たされるように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設のお便りと職員直筆の手紙を月替わりで送付しており、担当者から各入居者の様子を具体的に知らせることで家族が安心できるよう努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症対策中は制限が多く困難であったが、面会室の新設もあり家族以外の友人・知人との面会、花見や栗拾い等も実施できた。	入居時には本人・家族から生活状況を聞き取り、関係を継続できるように支援している。個別対応できる面会室を活用し、家族以外にも友人や知人と面会する機会を設けている。また、連絡手段として、電話以外にLINEを活用する等、継続的な関係維持に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇や食事の座席配置、さりげない誘導を工夫することで入居者同士の自然な交流が生まれるように支援できている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了はご逝去の場合に限られ、感染症対策中は葬儀後に管理職が自宅へ弔問に伺ったり、運営推進委員として関係の継続をお願いしたりできている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前には家族、入居後も本人から聞き取り、希望や意向の把握に努めている。聞き取りが困難な場合も本人の視点に立って取り組んでいる。	入所契約時に家庭訪問を行い、本人や家族の希望を聞き取っている。また、日常支援の中で随時本人の意向をくみ取り、利用者の意思反映に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に生活歴や住環境等の資料を頂戴して把握している。在宅時に定期購入していた飲食物を入居後も継続できるように支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの過ごし方を個人記録や健康。医療記録に毎日記録して把握できている。食器拭きや洗濯物たたみ等の家事活動も記録している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議で担当者が現状や課題、ケアの改善案等を説明し、全員で意見を出し合い検討できている。	利用者一人ひとりに担当がついており、月例の職員会議、棟ごとの会議の中で、担当職員やケアマネージャーで情報共有し、現状に即した介護計画を作成し、介護に反映するよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映	気づいたことは毎日の日誌や個人記録に記載し、		

		日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	全員で情報を共有している。また、職員用の連絡ノートも活用している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会室の新設によって家族や友人等と面会する機会を増やすことができた。また、個室の増設によって緊急時の短期利用も受け入れることができるようになった。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	感染症対策中は困難だったが、それでも屋外での花見や栗拾い、神社の山車巡行見物を実施できた。以前は町内会の敬老会や合同避難訓練等に参加し、関わりが持てるよう努めていた。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後は隣接した医療機関が隔週で往診している。他院を受診する際も本人や家族と相談して希望を尊重し、職員が同行して定期的に通院できている。	隣接した協力医療機関があり、日々医療関係者と情報共有を行っており、また、協力医療機関以外にも、本人のかかりつけに合わせて受診時の支援を行っている。医療に関する記録を一元管理しており、随時家族と連絡調整を行い情報共有を図り、適切な医療を受けられるよう支援に努めている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診と訪看を合わせるとほぼ週に1回は来所しており、それ以外にも医師や看護師が日常的に来所している。気になる症状があれば夜間でもすぐに電話や訪問で対応してくれる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医と連携して本人や家族が安心して入院や手術できるようにしている。管内であれば入院先の病院まで施設長が同行して手続きや買い物等で家族をサポートしたり、退院後にも先方との連携を図っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	申込み時から本人や家族の希望を伺っており、契約時に施設長から看取り介護や医療体制の説明をしている。医師、家族、葬儀社とも連携を図り、万が一の際にも安心して対応できる体制をとっている。	申込み時に本人や家族より終末期のあり方について確認を行い、希望に沿うよう支援に取り組んでいる。日ごろから医療機関等関係機関と連携し、これまで9割以上看取りを行っている。また、毎年看取りの内部研修を行い、支援向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、内部研修や消防署での研修を実施し、有事の際に実践できるよう努めている。		
35	13	○災害対策	火災以外にも地震や水害等を想定し、消防署と連	感染症対策により、自治会の避	

		火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	携しながら年2回の避難訓練を実施している。感染症対策前は地域住民との合同避難訓練も実施していた。	難訓練は欠席となるが、地震・火災・水害を想定した避難訓練を年二回実施している。非常食の備蓄、避難場所の確認等、災害対策に取り組んでいる。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	毎年、介護理念・方針や認知症等の研修を行い、最期まで一人の人間としての尊厳が保持されたケアができるよう学習している。	職員会議や内部研修において、プライバシーの配慮、人格の尊重について意識向上を図っている。入浴は個別浴にて実施している。また、個別に合わせた対応について全職員で共有し、適切な支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から信頼関係づくりに努め、本人が思いや希望を言葉にしやすい言葉かけや場面づくりに工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	各職員の勤務時間内に業務を終わらせることを優先するのではなく、まず入居者の気持ちや行動を支援することがケアの第一であるよう意識し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧品や下着、理容を希望される入居者は多く、家族と連携しながら各人の希望に合わせた支援や物品購入をしている。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みやカを活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	同じ食卓に座る入居者に配慮し、和やかに会話しながら食事できるようにしている。食後の家事活動にも積極的に、入居者同士や職員と一緒に取り組むことができている。	調理専門職員を配置しており、経口摂取に配慮し、食べる楽しみを優先している。食事の準備、片付け等も利用者と職員と一緒に取り組んでいる。コロナ禍において食事が主な楽しみとなっていたため、利用者の希望に極力沿うよう、メニューを工夫する等取り組んでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態やカ、習慣に応じた支援をしている	経験豊富な職員が調理を担当し、加工食品等は使わずに素材を一から下ごしらえして栄養価の高い食事を提供している。量や味、形状も記録等を基に各人に合わせて変えている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人の力を生かして口腔ケアして頂き、職員は実態に応じて必要な介助を行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりのカや排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立におけた支援を行っている	個人記録を基に排泄パターンを把握し、状況に応じた誘導や紙製品選びができています。それにより多くの方が紙のパンツやオムツの使用を最低限、あるいは使わずに生活できています。	個別に排泄パターンに関する記録をつけており、個々に合わせて自立に向けた支援に取り組んでいる。ほとんどの利用者は布	

				パンツを使用し、おむつ使用は最低限に留めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	飲み物やレク等による改善を第一に考え、それでも必要な場合は毎日の記録を基に医師と連携した下剤の服薬・調整を行っている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	家庭の浴室と同じ空間で職員が一对一の介助を行い、会話しながら本人が望む温度や入り方で楽しく過ごせるようにしている。拒む際も無理強ひせず日時や促し方を改めて対応している。	利用者に配慮し、入浴は担当職員が一对一で介助しており、頻度や時間も個々に合わせて支援している。また、入浴剤を変える等、楽しむ工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	在宅時の生活リズムを基に各人の希望や現在の体力・体調に合わせたタイミングで休息や臥床できるようケアしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている内服薬や塗布薬であっても本人の状態をその都度観察し、必要に応じてかかりつけ医と相談しながら使用している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりができること、興味があることを把握し、時間を設けて個別に活動したり、週2～3回はレクを企画したり、楽しんで生活できるよう工夫している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染症対策中でも悪天候時以外は施設周辺を毎日散歩しており、季節を感じられるよう二十間道路へ花見に行ったり地域住民の協力を得て民家へ栗拾いに行ったりすることができた。また、そのために福祉車両も新規に2台購入した。	毎日散歩を行い、外出機会を設けている。コロナ禍前は家族宅への外出や買物も行っていたが、現在は車内から桜の見学を行う等、感染症対策を行いながら、出来る範囲の外出支援に努めている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	不安解消のため金銭を所持している入居者がいる。中にはヤクルトの定期配送や職員へほしい物を伝え、サポートを受けながら自分でジュースやおやつの代金を支払う方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話がある入居者は自分で、それ以外の方もサポートを受けながら手紙を書いたり施設の電話で家族等と話したりしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはクリスマスツリーや雛人形といった季節毎の装飾をしている。また、レク（手芸クラブ）で作った入居者自身の作品も多く飾られている。感染症対策にも配慮しながら適切な光や温度になるよう努め、過剰な掲示や音による混乱や不快感がないようにしている。	共有スペースには、ひな人形、こいのぼり等季節に合わせた飾りや、利用者自身の作品展示等行っている。また、温度計・湿度計を用いた環境管理、光が苦手な利用者にはカーテンを引く等環境に配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり	気の合う入居者同士で寄り添い、笑い合えるよう		

		共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	促しや配置を工夫してる。職員も会話に混ざって笑顔が増えるよう関わっている。	
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に自宅から使い慣れた家具や写真等を持って来て頂き、在宅時に近い配置にすることで安心できるよう図っている。入居後も本人の作品を飾ったり動線を工夫したりしている。	自宅で使い慣れた家具を持ち込み、好みに合わせて配置を行っている。また、趣味の作品や思い出の写真を飾る等、本人の居心地が良い居室づくりを工夫している。
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個人の尊厳やプライバシーにも配慮しながら目印や道標になるような掲示を心がけている。できるだけサポートを減らして本人の力で目的が果たせるよう工夫している。	